消費者用

製品事故から身を守るために

〈身・守りハンドブック〉

nite
National Institute of Technology and Evaluation
独立行政法人 製品評価技術基盤機構
生活・福祉技術センター

はじめに

技術の進歩とともに新しい製品が次々に誕生し、私たちの暮らしはどんどん便利になっています。しかし、それにともなって、製品に関わる事故が多発し、多様化してきています。

製品評価技術基盤機構（略称「NITE」）が、これまで収集調査した事故情報について分析したところ、製品に関わる事故は、設計ミスや製造不良など、製品自体が原因で発生する事故だけでなく、使用者の誤った使い方（誤使用）や不注意によって起こる事故が多く発生していることがわかりました。

誤使用や不注意が原因となって起こる事故の背景には、製品の安全性に対する過信や危険性への意識の低さがあるのではないでしょうか。はさみや包丁は正しく使えば便利な道具ですが、使い方を誤れば危険な物となってしまいます。私たちが普段何気なく使用している製品にも同じような危険が潜んでいることを今一度思い出してみましょう。

『身・守りハンドブック』は、これまで実際に発生した事故事例を取り上げ、製品と安全につきあうための心構えをまとめたものです。

今回の作製にあたり、新しく市場に登場した製品についての事故事例も取り上げました。このハンドブックによって、身近な製品に潜む危険性を改めて認識していただき、誤った使用や不注意による製品事故が少なくなる手助けになれば幸いです。

目　次

あなたにも事故は起こる？ …… 1

生活場面別の事故事例

キッチン・ダイニング編

・ガスこんろ① ―― 天ぷら鍋から出火 …… 3
・ガスこんろ② ―― こんろの下から発火 …… 4
・魚焼きグリル ―― グリルから発火 …… 4
・電磁調理器 ―― 火を使わないのに発火 …… 5
・小型ガス湯沸器① ―― 一酸化炭素中毒 …… 6
・小型ガス湯沸器② ―― 一酸化炭素中毒 …… 6
・カセットこんろ ―― 漏れたガスで火災 …… 7
・カセットボンベ ―― 処分中に爆発 …… 7
・電子レンジ ―― 加熱中の食品が発火 …… 8
・電子レンジ加熱式ゆたんぽ ―― 破裂してやけど …… 8
・食器洗い乾燥機① ―― 食べ物の残さいから発煙 …… 9
・食器洗い乾燥機② ―― 箸箱で発煙 …… 9
・電気ポット ―― コードから発火 …… 10
・コードリール ―― コードが溶けた …… 11
・圧力なべ ―― ふたが吹き飛んでけが …… 12
・ガス栓 ―― 誤解放でガス爆発 …… 12
・電気炊飯器 ―― 素人修理で火災 …… 13
・電気こんろ ―― 外出中に火災 …… 13

浴室・洗面所・トイレ編

・ヘアドライヤー ―― 火花でやけど …… 14
・乾燥機能付洗濯機 ―― タオルが発火 …… 14
・洗濯機① ―― 指を切断 …… 15
・洗濯機② ―― 脱水中に転倒 …… 15
・温水洗浄便座 ―― 洗浄剤が原因で出火 …… 16
・石油ふろがま ―― 空だきで火災 …… 16
・ガスふろがま ―― 一酸化炭素中毒 …… 17

リビング・書斎編

・石油ストーブ① ―― 洗濯物の落下で火災 …… 18
・石油ストーブ② ―― カートリッジタンクから灯油が漏れて火災 …… 18
・石油ストーブ③ ―― ガソリンと灯油を間違えて火災 …… 19
・アロマテラピー用ろうそく ―― カーテンに触れて出火 …… 19
・スプレー缶① ―― ファンヒーターで破裂 …… 20
・スプレー缶② ―― たばこで引火・爆発 …… 20
・スプレー缶③ ―― シュレッダーが爆発 …… 21
・スプレー缶④ ―― ガス抜きでやけど …… 21

・電気こたつ① —— 座いすから発煙 …… 22
・電気こたつ② —— コードから出火 …… 22
・エアコン —— コンセントから発火 …… 23
・水槽用ヒーター —— ヒーターから出火 …… 24
・電気スタンド —— ふとんから出火 …… 24
・アルカリ乾電池 —— 逆装てんで液漏れ …… 25
・ボタン電池 —— ボタン電池から炎 …… 25
・延長コード —— ショートして火災 …… 26
・ミニマット（小型ホットカーペット） —— ミニマットから発煙 …… 26
・ペットによる事故～ホットカーペット —— コードから出火 …… 27
・ペットによる事故～空気清浄機 —— トラッキング現象で発火 …… 27

寝室編

・ゆたんぽ —— 低温やけど …… 28
・電気ストーブ —— 接触して火災 …… 28

屋外・レジャー編

・携帯用ガスこんろ —— 一酸化炭素中毒 …… 29
・着火剤 —— つぎ足しでやけど …… 29
・浴衣 —— ろうそくの火で死亡 …… 30
・自転車 —— 転倒してけが …… 30
・簡易ガスライター① —— 車が全焼 …… 31
・簡易ガスライター② —— 車中で破裂 …… 31
・自転車用幼児座席 —— 車輪にはさまれてけが …… 32
・釣りざお —— 踏切で感電 …… 32
・電動車いす —— 横転して骨折 …… 33
・塗料 —— ふき取ったタオルから発火 …… 33
・はしご —— 転落してけが …… 34

製品に関わるマークのいろいろ …… 35

事故情報収集制度とNITE …… 38

niteへの製品事故連絡票 …… 39

niteへの製品事故連絡票記入例 …… 40

NITE生活・福祉技術センター、各支所の案内 …… 41

※本誌の写真はイメージです
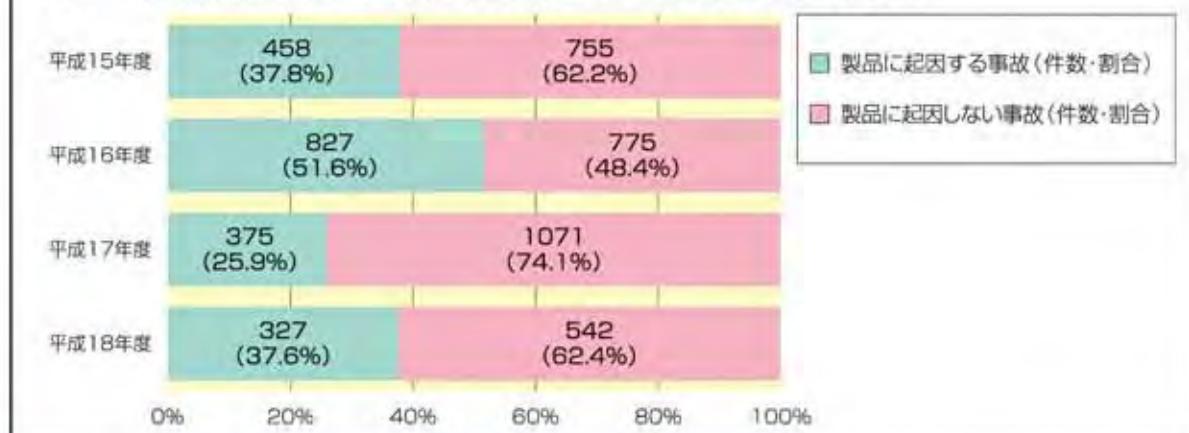
あなたにも事故は起こる?

製品事故はどのような原因で起こっているの?

製品事故の原因は、大きく分けると「製品に起因する事故(製品自体が原因で事故となったもの)」と「製品に起因しない事故(使用方法等が原因で事故となったもの)」とに分けることができます。

平成15年度から平成18年度まで、NITEが収集調査した事故情報のうち、事故原因が特定されたものを、「製品に起因する事故」と「製品に起因しない事故」に区分するとその件数の割合は図1のようになり、事故原因の約半数以上が、「製品に起因しない事故」です。

製品に起因しない事故の原因は?

では、「製品に起因しない」事故とは、どういった原因で起こっているのでしょうか?

図2から分かるように、「製品に起因しない事故」の**8割以上は、使用者の誤使用や不注意**が原因で起こっています。

平成15年度～平成18年度までで誤使用事故が多かった10品目

事故はどこで起こっているの？

製品事故の発生場所を調べてみると、家の中では“火”や家電製品をたくさん使う「キッチン・ダイニング」と暖房器具を使用することが多い「リビング・書斎」が多くなっています。屋外でもレジャー中に、大けがをしたりやけどを負うなど被害が大きな事故が起こっています。

表1 【生活場面別製品事故における人的被害の発生件数と人的被害の発生割合】

生活場面	事故情報件数	死亡	重傷	軽傷	合計	人的被害・発生割合
キッチン・ダイニング	960	62	51	241	354	36.9%
浴室・洗面所・トイレ	320	19	11	48	78	24.4%
リビング・書斎	913	90	37	159	286	31.3%
寝　室	114	22	11	30	63	55.3%
玄関、廊下、屋根裏等	231	9	6	39	54	23.4%
ベランダや納屋等	317	17	15	28	60	18.9%
乗り物	211	15	14	40	69	32.7%
レジャー	41	10	5	16	31	75.6%
その他	214	7	22	39	68	31.8%
不　明	61	0	2	29	31	50.8%
総　計	3382	251	174	669	1094	32.3%

（平成18年度データより　件数には原因不明の件数も含まれています。）

生活場面別の事故事例

キッチン・ダイニング編

ガスこんろ①

木造2階建て住宅から出火して、約82平方メートルを全焼し、家人が顔や右手首にやけどを負い、病院に運ばれた。

（平成18年9月　岩手県）

なぜ?

ガスこんろに天ぷら鍋をかけたままその場を離れていたため、鍋の油が過熱し、発火して火災に至ったものです。

チェック!

天ぷら油は、強火で加熱後約5分～10分で自然発火する温度（370℃以上）に達します。火をつけたら、絶対にその場を離れないこと。どうしても離れる必要がある場合には、必ずガスこんろの火を消しましょう。

時間

天ぷら油は油温が370℃以上になると火種がなくても発火します。

安全装置って?

天ぷら油の自動消火機能

安全装置を知っていますか?

これは、「調理油過熱防止装置」といって、鍋底の温度を測って、250℃になると自動的に消火します。
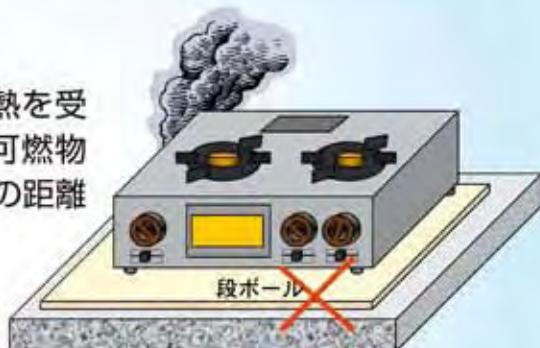
ガスこんろ②

こんろの下に敷いていた段ボール付近から発火し、台所を焼損した。

なぜ?

段ボールがガスバーナーからの輻射熱を受けたことにより発火しました。炎が直に可燃物に触れなくてもバーナーから可燃物までの距離が近いと発火に至ることがあります。

チェック!

ガスこんろの下に、段ボール、新聞紙、ビニールシートなどの可燃物を敷かないでください。

魚焼きグリル
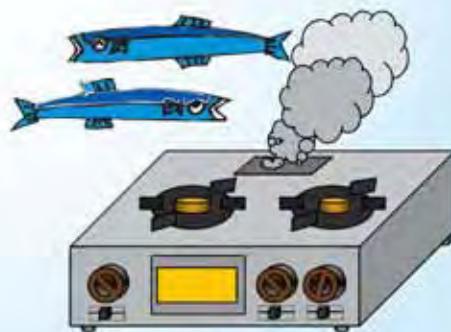
①ガスこんろに組み込まれたグリルで魚を焼いていたところ、グリル排気口から炎が上がった。
②電気グリルで魚を焼いた後、受け皿を引き出した状態で置いて食事をしていたところ、発火した。

なぜ?

①の事故は、グリル内部に魚の脂が付着した状態で、使用を続けたためガスバーナーの熱により脂に引火したものです。②の事故はグリル内部に魚の脂が付着した状態で、調理後すぐに受け皿を引き出したところ空気が供給され庫内でくすぶっていた炎が大きくなり発火したものです。

チェック!

グリル内には、魚の脂などの汚れが付着しないよう、日頃から清掃手入れをしましょう。

電磁調理器（IHこんろ）

13階建て集合住宅の12階の台所で、天ぷら鍋の油が発火した。

（平成18年4月　宮城県）

なぜ？

少量（約80ml）の天ぷら油を入れたフライパンを電磁調理器にかけたまま放置したため、天ぷら油が過熱し、発火したものです。

なお、本体には「油の量は500g（580ml）以上で調理する」という注意表示がありました。

チェック！

火を使わない電磁調理器でも天ぷら火災が起こっています。

揚げ物をするときは油の量に注意し、鍋底が平らなものを使いましょう。油の量が少ない場合や、鍋底に反りがあると温度センサーが正確に働きません。

天ぷら油で調理中は絶対にそばを離れないこと。離れるときは電源スイッチを切りましょう。

取扱説明書を読んで正しく使用しましょう。

電磁調理器には温度センサーがあり、鍋底の温度を検知して自動的に温度をコントロールしています。少量の油で調理すると油の温度が急激に上がることがあり、また、鍋底が平らなものを使わないと温度センサーが鍋底の温度を正確に測ることができません。

小型ガス湯沸器①

小型ガス湯沸器を使用中に気分が悪くなり、家人3人が病院に搬送された。

（平成15年1月　愛知県）

なぜ？

不完全燃焼防止装置のない湯沸器を換気せずに使用していたことから、機器が不完全燃焼を起こし、排気ガスにより一酸化炭素中毒（17ページ）になったものです。

チェック！

小型ガス湯沸器は室内の空気を使って燃焼し、汚れた空気を室内に排出します。ガスを燃やすためにはたくさんの新鮮な空気が必要です。換気せずに使い続けると、新鮮な空気が不足し、不完全燃焼をおこします。湯沸器を使用する時には、必ず換気扇を回す、窓を開けるなど換気をしましょう。

小型ガス湯沸器②

集合住宅の一室で1人が意識不明、4人が意識がもうろうとなり、病院に運ばれた。

（平成17年10月　大阪府）

なぜ？

小型ガス湯沸器の長期間の使用で、機器内部にスス・埃などが詰まって不完全燃焼を起こし、一酸化炭素中毒になったものです。機器が異常を察知してガスを止めましたが、使用者が再操作を行ったため、不完全燃焼が断続的に繰り返されました。

チェック！

小型ガス湯沸器を使用中に火が消えたり、炎の色が赤みをおびたり、嫌なにおいがする場合には使用を中止して、機器を買った販売店、ガス会社に連絡して、点検を受けてください。

不完全燃焼のチェックポイント

- ◆使用中にたびたび火が消える。
- ◆炎の色が赤みをおびて、輪郭がぼやけている。
- ◆小型ガス湯沸器の上部（熱交換器）に汚れや目詰りがある。
- ◆小型ガス湯沸器の前の塗装が部分的に黒く変色している。

カセットこんろ

集合住宅の一室から出火し、同室を全焼した。

（平成18年11月　長野県）

なぜ？

カセットこんろにカセットボンベを正しく取り付けなかったため、ガスが漏れ、漏れたガスに引火したものです。

チェック！

カセットボンベは指定されたものを正しく取り付けましょう。取り付けが不完全だと、ガスが漏れて引火するおそれがあります。

また、カセットこんろを覆うような大きな鍋や鉄板を使用すると、鍋の輻射熱でカセットボンベが加熱されてボンベ内の圧力が異常に上昇して爆発することがあります。

カセットボンベ

集合住宅の一室で爆発があり、窓ガラスが割れ、男性が両手と顔に軽いやけどを負った。

（平成18年5月　兵庫県）

なぜ？

使用済みのカセットボンベを一度に何本も処分しようと、金づちと釘で穴を開けていたところ、ボンベに残っていたガスが辺りに充満し、釘を打った際に出た火花がガスに引火して爆発したものです。

カセットボンベは中身のガスを使い切って捨ててください。カセットボンベを振ってみてシャカシャカと音がしたら、ガスが残っています。火が消えるまで使ってから捨てましょう。

電子レンジ

電子レンジで食品を加熱中、庫内から煙が出てきたので扉を開けたら食品から発火し、消火の際にやけどを負った。

（平成18年3月　熊本県）

なぜ?

手動で食品の加熱設定を行った際、食品の量に対して加熱の設定時間が長過ぎたため食品が過熱・発煙し、その直後に扉を開けたことにより、庫内に空気が供給され食品が発火したものです。

チェック！

食品は加熱しすぎると発煙・発火の原因となります。また、飲み物（水・牛乳・酒・コーヒーなど）やとろみのあるもの（カレー等）、油脂分の多い生クリーム、バターなどは、加熱中や加熱後に突然沸騰して飛び散り、火傷を負った事故も発生しています。加熱し過ぎた場合はしばらく冷ましてから取り出してください。

電子レンジ加熱式ゆたんぽ

電子レンジ加熱式ゆたんぽを電子レンジで加熱したところ、取り出した際に破裂して蓄熱材が飛散し、2人がやけどを負った。

（平成18年9月　静岡県）

なぜ?

表示された加熱時間を超えたために容器の内部圧力が高くなり、容器に亀裂が入り、取り出した際に破裂したものです。

加熱開始後約6分で膨らみ始め、約8分後に破裂。高温の液体が電子レンジの外まで飛び散りました。（本体表示は600Wで6分加熱）

チェック！

取り扱い表示どおりのレンジ出力及び加熱時間を必ず守ってください。

袋が膨張、あるいは内容物が漏れ出た場合は、電子レンジのスイッチを切り、十分に時間をおいて冷却したことを確認してから扉を開けてください。

食器洗い乾燥機①

カレー鍋などを洗っていた食器洗い乾燥機から発煙した。内部を調べたところヒーターカバーに食べ物の残さいとみられる異物が付着していた。

なぜ?

ヒーターカバー表面に付着したカレー、油分及び過去から堆積した汚れ分が乾燥動作時のヒーターの加熱により発煙したものです。
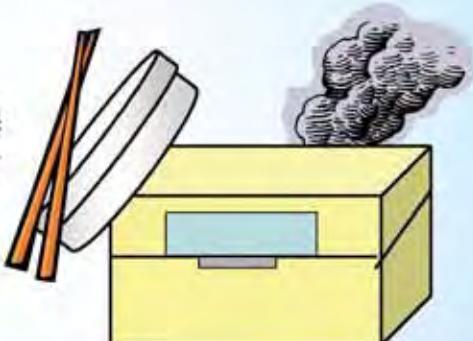
チェック!

①食器や調理器具に残った残さいは、あらかじめ手作業で取り除いてから洗浄槽内に入れるようにしましょう。
②ヒーターカバーには、残さいなどの汚れが付着しないよう日頃から清掃手入れをしましょう。

食器洗い乾燥機②

プラスチック製の箸箱を食器洗い乾燥機の洗浄かご内に入れてから洗浄を行っていたところ、発煙した。

なぜ?

洗浄時の水流に飛ばされた箸箱が、食器洗い乾燥機内部のヒーターの上に落ちて加熱されて発煙に至ったものです

チェック!

箸箱やプラスチック製容器の蓋など、軽くて小さい食器類は、取扱説明書の指示に従い小物用ポケットに入れて洗うようにしましょう。

電気ポット

木造2階建て住宅から出火し、台所と居間の一部を焼いた。
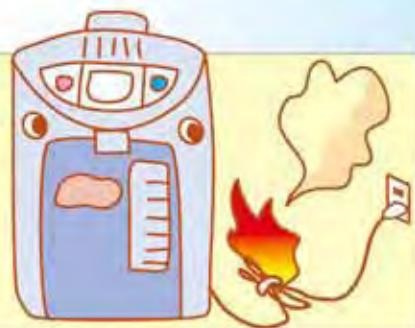
（平成18年5月　北海道）

なぜ?

電気ポットの電源コードを束ねた状態で長期間使用していたため、コードが過熱しショート（短絡）して、火花が出て近くの可燃物に着火したものです。

チェック!

電源コードを束ねて使用するとコードが過熱し、樹脂の被覆が損傷し、ショート（短絡）することがあります。コードは必ず伸ばして使いましょう。

ショートって?

電気が流れた状態で、極性が異なるコード（電線）の中の銅線が接触すると、大量の電気が流れるため、コードが発熱して発火する可能性があります。この状態をショート（短絡）といいます。

コードが異常に熱くなる、変なにおいがする、コードに触れると電気が入ったり切れたりするなどの異常があった場合は、機器の使用を中止してください。

こんな使い方していませんか?

コードの上に物をのせる。

コードを無理に引っ張る。

コードを束ねたまま使用する。

たこ足配線をする。

コードリール

コードリールにホットプレート2台をつないで使用したところ、コードのビニール部が溶けた。
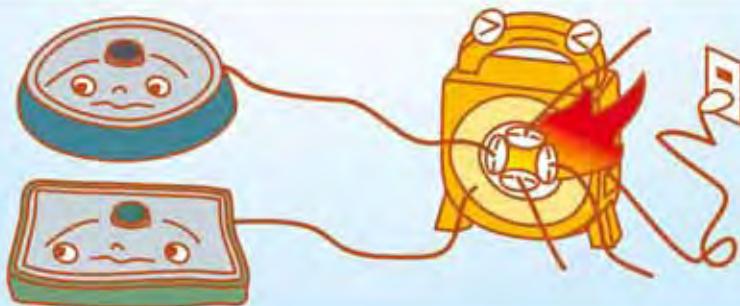
（平成18年6月　福井県）

なぜ?

コードリール式の延長コードを巻いたままの状態でホットプレート2台を接続し、同時に使用したため過電流（電気の使いすぎ）により発熱し、コードのビニール部を溶かしたものです。

チェック!

コードリールの延長コードは、巻いた状態とコードを全部引き出した状態とでは流せる電流の大きさが違います。この製品には、「巻いたまま使用する場合は4A以下で、全部引き出せば合計で15Aまで使用できます」との表示がありました。ホットプレート2台（25A・2500W）を同時に使用したため、製品の許容電流を大きく超えました。使用前に警告表示を必ず確認しましょう。

許容電流って?

電線に電流を流すと熱が発生します。電流が多く流れると、その分、熱もたくさん出ます。このときの温度が高すぎると、絶縁物が焼けたりすることがあります。また長い間の使用で熱により劣化が進み、絶縁性が悪くなったりします。そのため、電線やコードの種類によって、安全に流すことができる最大電流が決められています。これを許容電流といいます。

コンセントの限界って?

家庭用のコンセントやテーブルタップにも流せる電流の限度があります。一般に15A（1500W）と表示してあります。

消費電力（W）

電気が1秒間にする仕事の量

電力=電流A×電圧V

圧力なべ

味噌作りのために大豆2.5kgを3回に分けて連続して調理していたところ、3回目の調理中に突然圧力なべのふたが吹き飛び、一緒にいた友人の後頭部に当たってけがをした。

（平成17年11月　北海道）

なぜ?

許容量の倍量の大豆を入れて調理したため、蒸気の出る穴が膨張した大豆で全てふさがれ、圧力の逃げ場がなくなり、ふたが外れて飛んだものです。

チェック!

まず、点火前になべのふたが正しく閉まっていることを確認してください。

豆など調理中に容量が増えるものは、鍋の深さの3分の1以上入れないこと。また、カレーやシチューのルウなどとろみのつくものは加圧調理はできません。ルウを入れてからはふたを外して使いましょう。

ガス栓

ガスこんろを使用中、ガスが漏れて爆発し、1人が軽傷を負った。

（平成18年4月　秋田県）

なぜ?

誤って器具に接続していないガス栓を開けたために、漏れたガスに別のこんろの火が引火したものです。

チェック!

ガス機器が接続されていないガス栓を誤って開かないように注意してください。

使用していない側にはゴムキャップを取り付けてください。また、誤開放を防止する「閉栓カバー」を装着しましょう。

ガス栓にガスホースを接続するときは、接続部にごみなどが付着していないか確認してください。ガス漏れの原因になります。

ガス栓に合ったガスホース（ガスコード）を必ず使用してください。

電気炊飯器

集合住宅から出火し、1階と2階の約28.5平方メートルを全焼した。
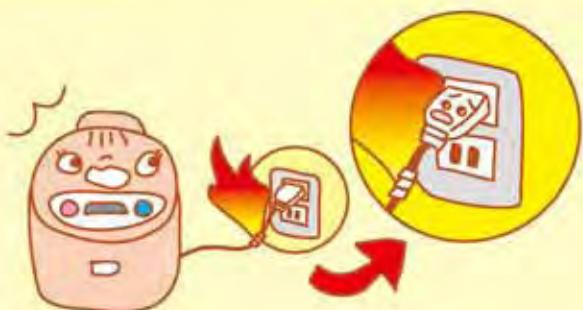
（平成17年9月　秋田県）

なぜ?

炊飯器の電源プラグ部を修理するためにコードを切断し、別の電源プラグを手捻りで接続させビニールテープで巻いていたことから、修理個所が緩んで接触不良になり、発熱して発火したものです。

チェック！

電子レンジやふとん乾燥機などでも同様の事故情報が寄せられています。素人修理は絶対に止めましょう。

電気こんろ

外出中に使用していない電気こんろの上に置いていたプラスチック製の水切りが焼損し、周囲を焦がした。

（平成18年7月　東京都）

なぜ?

外出の際、知らぬ間に荷物等が電気こんろのスイッチに触れ通電状態になり、電気こんろの上に置いていたプラスチック製の水切りが溶解し、焼損したものです。

チェック！

こんろの上や周辺に可燃物を置かないでください。グリルと誤って点火をした、あるいは火を消したつもりだったなどの理由で、こんろ上の可燃物が加熱されて火災に至った事故は多くあります。

ワンルームマンション等に設置されている小型ユニットキッチン用電気こんろのスイッチが原因で事故が起こっています。つまみ部分にカバーがなくて露出しているため、体や荷物があたって気がつかないうちにスイッチが入ってしまうというものです。

つまみ部分が露出していて、カバーのない小形ユニット用電気こんろは、メーカーに連絡して無償改修を受けてください。

浴室・洗面所・トイレ編

ヘアドライヤー

ドライヤーを使用中、本体後部から火花が飛んで洋服に穴があき、肌が水ぶくれになり皮がむけた。

（平成17年12月　大阪府）

なぜ？

使用中及び収納の際に、繰り返し電源コードの付け根部分がねじれ、折れ曲がった状態だったため、電源コードが断線してスパークし、火花が出たものです。

チェック！

ヘアドライヤーは消費電力（W）が大きく、コードに無理がかかった状態で使用を続けると、コードが断線して危険です。コードに無理な負荷がかからないよう注意しましょう。

乾燥機能付洗濯機

乾燥機能付洗濯機の上部から発煙し、乾燥中のタオルが焦げた。

（平成18年10月　北海道）

なぜ？

アロマオイルの付着したタオルを乾燥機能付洗濯機に入れて乾燥させたため、付着した油分が乾燥により酸化反応を起こして蓄熱し、自然発火したものです。

チェック！

アロマオイル、食用油、機械油、ドライクリーニング溶剤、ベンジン、ガソリンなどの付着したタオルや衣類は洗濯した後でも乾燥機に入れて乾燥させないでください。

洗濯機①

洗濯機でふとんを洗濯して脱水し、取り出そうとした時に、ふとんが右手中指に絡みついて第一関節から切断した。

（平成16年10月　大阪府）

なぜ?

脱水槽が完全に止まっていない状態で手を入れたため、回っていたふとんが指に絡みついて切断したものです。

チェック!

脱水槽の回転が完全に止まるまでは、絶対に中の洗濯物に触れないでください。また、古くなった製品でブレーキが劣化し、脱水槽が停止するまでに時間がかかる場合があります。

（社）日本電機工業会では、「ふたを開けてから15秒以内に脱水槽が止まらない場合は故障のおそれがあります。すみやかにご購入の販売店にご相談ください」と呼びかけています。機器の異変に気付いたら使用を中止し、点検を受けましょう。

洗濯機②

自転車用防水シートをネットに入れて洗濯していたところ、異常音とともに洗濯機本体が倒れ、脱衣場の壁面を破損した。

（平成8年7月　三重県）

なぜ?

防水性のシートを洗濯したために発生した事故です。防水性の生地は脱水時に多量の水を抱え込んだ状態で高速回転し、その水が流れ出した際に回転のバランスが崩れて洗濯機の本体が大きく動いたり、倒れたりする事故が起こります。
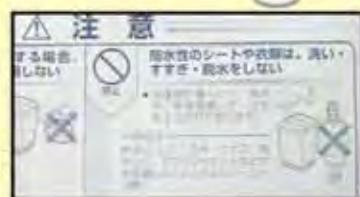
チェック!

一度は注意書きに
目を通しましょう!

取扱説明書及び本体表示には「防水性のシートや衣類は、洗い・すすぎ・脱水をしない」と明記されています。

洗濯機の構造では、この種の事故を防止することはできません。

寝袋、釣り用防寒具、自動車カバーなど防水性のあるものは洗濯機で脱水しないでください。

温水洗浄便座

量販店の1階トイレ内から出火し、温水洗浄便座の一部が溶けた。
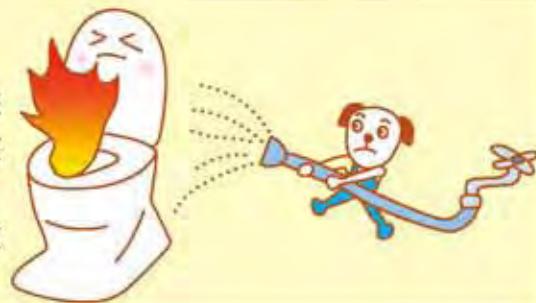
（平成17年8月　千葉県）

なぜ?

酸・アルカリ性の洗浄剤を使用したため、気化したガスなどの影響で金属部分が腐食し、本体ケースに穴が開き、さらに洗浄剤の水分などが本体内部に浸入し、トラッキング現象（23ページ）により発火したものです。

チェック!

取扱説明書には「酸・アルカリ性洗浄剤は本体内の金属部分を腐食させるので使用しないでください」と表示がありました。使用上の注意を守りましょう。

石油ふろがま

風呂場付近から出火し、木造平屋住宅約54平方メートルを全焼した。

（平成18年6月　栃木県）
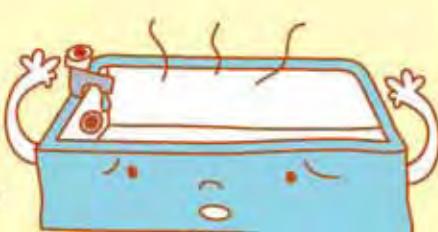
なぜ?

浴槽の残り湯を洗濯に使用したことを忘れ、空だきの状態で風呂バーナーのスイッチを入れたため、循環パイプが過熱し、火災に至ったものです。

チェック!

浴槽に水が入っているか必ず確認して点火してください。

特に空だき防止装置が付いていない古い機種を使用している場合は要注意です。

ガスふろがま

不完全燃焼警報が作動したので風呂場を見に行ったところ、風呂上がりの家人が倒れているのを発見した。
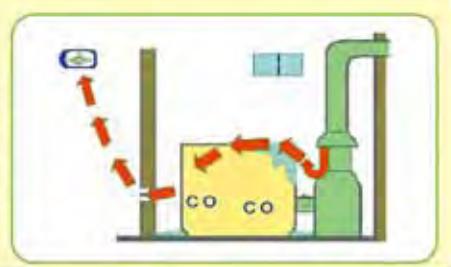
（平成15年3月　愛知県）

なぜ?

室内に設置してあるガスふろがまを使用中に、台所の換気扇を使用したため、逆風止めから排気が逆流したことにより不完全燃焼を起こし、浴室内に一酸化炭素が滞留し一酸化炭素中毒になったものです。

チェック!

室内に設置されている自然給排気式のガス湯沸器や排気筒付ふろがまでお風呂を沸かしているときは、隣の台所などの換気扇は使用しないでください。

- **無色、無臭**の気体です。
- 血液中のヘモグロビンと結びつきやすく、**血液中の酸素運搬が阻害**されます。
- 軽度の中毒では、**頭痛、吐き気、嘔吐、体調不良**などの症状が起こり、**風邪の症状**と間違えることがあります。
- 中度から重度では、**錯乱、意識消失、胸痛、息切れ、昏睡**などの症状が起こり、自力で動くことができなくなり、しばしば**死に至る**ことがあります。

・換気扇を使用せずにガス湯沸器を使用した。
・閉め切った室内で石油ファンヒーターを使用した
・ガスストーブの空気取入口に埃が詰まっていた。
・石油温風暖房機の排気パイプの繋ぎ目がずれていた。
・密閉したテント内で七輪を使い、練炭を燃やした
・煙突・排気口に鳥が巣を作った。煙突が外れていた。

リビング・書斎編

石油ストーブ①

平屋の住宅から出火して、住宅と隣の倉庫を全焼し、家人が両腕にやけどを負った。

（平成18年9月　鹿児島県）

なぜ?

生乾きの洗濯物を石油ストーブの上部に干したまま放置したため、乾いた洗濯物が石油ストーブに落下し、火災に至ったものです。

チェック!

石油ストーブの上部周辺で洗濯物を乾燥させないでください。洗濯ばさみ等で止めたつもりでも、乾燥して軽くなった洗濯物が上昇気流で外れてストーブの上に落下する危険性があります。

石油ストーブ②

居間のストーブ付近から出火し、約20平方メートルを焼いた。

（平成18年10月　青森県）

なぜ?

石油ストーブをつけたまま給油し、カートリッジタンクのふた（ネジ式）の締め付けが不十分だったため、漏れた灯油がストーブにかかって引火し、火災になったものです。

チェック!

給油は必ずストーブの火を消してから行ってください。また、カートリッジタンクのふたは確実に締まったかどうか確認してください。

石油ストーブ③

木造平屋住宅から出火し、約90平方メートルを焼いた。

（平成18年11月　東京都）

なぜ？

灯油とガソリンが同じ場所に保管されていたことから、ガソリンを灯油と間違えて給油したため、異常燃焼を起こし火災になったものです。

チェック！

石油燃焼機器に灯油と間違ってガソリンを使うと火災の原因になります。保管の際は、色違いの容器を使用するなど、灯油とガソリンがひと目で区別できるように工夫し、絶対に取り違わないよう注意しましょう。

アロマテラピー用ろうそく

13階建てマンションの5階の一室から出火して約80平方メートルを全焼し、家人と他の階の住人がのどに軽いやけどを負った。

（平成18年7月　愛媛県）

なぜ？

アロマテラピー用ろうそくを消さずに就寝したため、風で揺れたカーテンがろうそくの火に触れ、火災になったものです。

チェック！

ろうそくの側を離れるときや寝る時には、必ず火を消してください。
使用時には、ろうそくの周辺に燃えやすいものがないか確認してください。
消火時には、確実に火が消えていることを確認してください。

スプレー缶①

木造2階建て住宅から出火して、約90平方メートルを全焼し、家人2人が軽傷を負った。

（平成18年6月　石川県）

なぜ?

石油ファンヒーターの吹出口付近にスプレー缶が置いてあったため、缶が加熱されて内圧が上昇して破裂し、漏れた可燃性のガスに引火して火災になったものです。

チェック!

スプレー缶を暖房機などの温風が当たるところに放置すると、熱でスプレー缶の内圧が上がって爆発し大変危険です。

スプレー缶②

鉄筋2階建て集合住宅の一室で爆発があり、4人が顔や両腕などにやけどを負った。

（平成18年10月　宮城県）

なぜ?

制汗用スプレーを使用した後に、たばこを吸おうとライターの火をつけたところ、滞留していたスプレー缶の可燃性ガスに引火し、爆発したものです。

チェック!

可燃性ガスが使われているスプレー缶の噴射直後は火気の使用は厳禁です。注意表示を守って使いましょう。

スプレー缶には、目的成分（例えば殺虫剤であれば殺虫成分）とそれを溶かすための溶剤、噴射剤などが入っています。噴射剤に可燃性の高圧ガスが使用されることが多く、火気の近くや高温の場所で使用すると引火・爆発する可能性があります。注意しましょう。

スプレー缶③

シュレッダーで紙詰まりが発生したので、潤滑油をカッター部に供給して回転をスムーズにしようとして潤滑スプレーを噴射したところシュレッダーが爆発した。

なぜ?

シュレッダーの屑箱の空間はガスが溜まりやすい場所であり、スプレーから潤滑油とともに噴射された可燃性ガスがシュレッダーの内部に残留して、シュレッダーのモーターで発生した火花により引火や爆発を起こすことがあります。

チェック!

潤滑スプレーその他、各種スプレーの類いをシュレッダーの内部へ向けて噴射してはいけません。

スプレー缶④

浴室の床で市販のガス抜き器を使用してエアゾール缶(LPガスが使用されている)に内容物が残った状態で、穴を開けていたところ、LPガスに何らかの原因で火がつきやけどを負った。

なぜ?

スプレー缶に内容物が残った状態で、缶に穴を開けてガス抜きをすると、スプレーに用いられている可燃ガス(LPガス)が周囲の火種や金属同士が衝撃的に擦れ合って生じた火花により引火・爆発することがあります。

チェック!

①スプレー缶は中身を使い切ってから捨てましょう。「中身排出機構」が缶に付いている場合には、それを用いましょう。

②缶に釘やガス抜き器などを用いて穴を開けてはいけません。

③中身を使い切る操作は、風通しが良い火気のない屋外などの場所で行い、噴射音が聞こえなくなるまで繰り返し噴霧用ボタンを押して完全に中身を排出しましょう。

電気こたつ①

電気こたつのスイッチを入れて約5分後、リクライニング式の座いすから煙が出て、座いすが焦げた。座いすには誰も座っていなかった。

（平成18年1月　北海道）

なぜ？

厚みのある座椅子をこたつの奥に押し込んで、こたつのスイッチを入れたため、座椅子の先端付近がヒーターユニットに接触・過熱し、座いすの張り材とクッション材を焦がしたものです。

座いす等を
こたつの中に
押し込まないで！

チェック！

座いすや座ぶとんなどがこたつ内の熱源に触れないように気をつけましょう。また、こたつの中で衣類を乾かしていて火災になった事例もあります。こたつの中で衣類を乾燥させないようにしましょう。

電気こたつ②

民家の1階でこたつに入っていたところ、突然こたつ布団が燃え、畳半分が焦げた。

（平成17年5月　兵庫県）

なぜ？

電気こたつの電源コードがこたつの下敷きになった状態で使用されていたため、コードが半断線状態になり、スパークして出火したものです。

こたつは、
正しく据え付けて
使いましょう！

チェック！

電源コードがこたつの脚や座いすの下敷きになっていないか確認しましょう。

エアコン

運転していないエアコンのコンセント付近から発火し、エアコン本体と周辺の壁や天井を焼いた。

（平成18年7月　宮崎県）

なぜ?

エアコンの電源プラグが長期間（約21年）コンセントに差し込んだままであったため、埃・湿気などが電源プラグ部分に堆積してトラッキング現象が発生し、発火したものです。

チェック！

電気製品の電源プラグをコンセントに差し込んだままにしているとトラッキング現象を起こす可能性が高くなります。シーズンオフなどで使用しない時は電源プラグをコンセントから抜いておきましょう。

トラッキング現象って?

コンセントやテーブルタップに電源プラグを長期間差し込んだままにしていると、コンセントとプラグの周辺に埃が溜まり、そこに水滴や湿気が加わるとプラグの刃と刃の間に電流が流れ、火花放電を繰り返し、その部分が炭化して導電するようになり（トラックが形成される）、発火する現象をいいます。

トラッキング現象を防止するために販売されているプラグとキャップ

空きコンセント用のほこり防止キャップ

水槽用ヒーター

木造平屋の倉庫から出火し、約45平方メートルを焼いた。

（平成18年2月　徳島県）

なぜ?

熱帯魚の水槽で使用していた水槽用ヒーターのサーモスタット（自動温度調節装置）が水面から上に出てしまったため、水温の検知ができなくなって水温が上昇し、やがて水がなくなりヒーターが過熱し出火したものです。

チェック!

水のないところや少ない状態で、水槽用ヒーターや水槽用フィルター（ヒーターを内蔵したもの）を使用しないでください。また、トラッキング現象（23ページ）による事故も発生していますので、製品の電源部分は水がかからない場所に設置してください。

電気スタンド

2階子ども部屋のふとん付近から出火して、約25平方メートルを焼いた。

（平成10年3月　静岡県）

なぜ?

木製ベッドの木枠に取り付けていたクリップ式電気スタンドをつけたまま寝てしまい、掛ふとんがスタンドの白熱灯に接触し、過熱発火したものです。
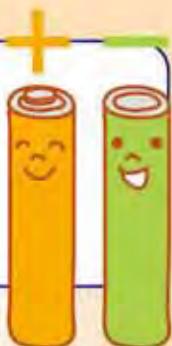
チェック!

照明器具のそばには、燃えやすいものを置かないでください。照明器具やランプを布や紙でおおうと放熱が妨げられ、器具が過熱して危険です。つけたまま寝てしまいがちな子ども部屋では置き場所や安定性に注意しましょう。

アルカリ乾電池

孫がおもちゃのショベルカーで遊んでいた時に、リモコンが熱くなったので、リモコンのふたを開けてみると電池が液漏れしており、液漏れした電池が床に落ちてシミができた。

（平成17年6月　奈良県）

なぜ?

電池を逆に装てんしたために、電池が充電される状態となり発熱したことによって電池内部に設けられた破裂防止用の安全弁が作動し、電解液が漏れたものです。

チェック!

電池を交換するときは電池の+−を確認して正しく装てんしてください。電解液には強アルカリ液が使用されているので、直接触れないように注意してください。化学やけどをおこす可能性があります。
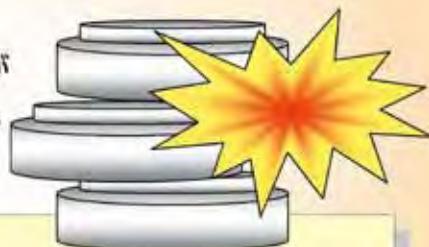
逆装てん防止設計のアルカリ乾電池

（左）絶縁リングで負極同士が接触しない設計。
（右）負極に絶縁突起を設け、通電を避ける仕様。

ボタン電池

使用済みの複数個のボタン電池を樹脂製のかごの中に一緒に入れて、台の上に置いていたところ、その付近から炎が出た。

なぜ?

ボタン形電池は重なり合うと、極と極との間がショートして発熱・破裂を引き起こす危険があります。

チェック!

①包装から取り出した後のボタン型電池を保存する際には、ショートを防止するため、それぞれの電池の全ての電極にセロハンテープやビニールフィルムなどを巻きつけるなどして、絶縁しましょう。

②硬貨やクリップなど電気を通す金属類に接触させたり、水に濡らしてはいけません。

③使用済みボタン電池を廃棄する際は、上記と同様の絶縁を施した上で所定の方法（店頭回収ボックスに廃棄する等）により廃棄しましょう。

延長コード

1階居間のテレビ台付近から出火し、住宅を全焼した。

（平成18年10月　石川県）

なぜ?

壁面コンセントから延長コードを介してテレビ、ビデオ等をつなぎ、掃除の際にはキャスター付きテレビ台を移動させていたことから、コード部分がテレビ台に繰り返し踏まれて半断線状態となり、ショート（短絡）（10ページ）して火災に至ったものです。

チェック!

延長コードを使うときは、挟まれたり、踏まれたりしていないか確認してください。

ミニマット（小型ホットカーペット）

①ミニマットから焦げ臭いにおいがして発煙し、一部が焦げた。ソファーや座いすの上で使用していた。

（平成19年11月　兵庫県）

②座ぶとんの上で電気マットを使用していたところ異臭がし、焦げて親指大の穴が開いていた。

（平成20年1月　広島県）

なぜ?

長年使用していると内部のヒーター線がずれ、重なり合うことにより、異常発熱し、発煙や焦げに至るおそれがあります。

チェック!

ソファー、イス、座ぶとん等の柔らかいものの上で使用しないようにしましょう。

また、異常に熱く感じたり、焦げ臭いにおいがするような場合には、使用を中止してください。

ペットによる事故
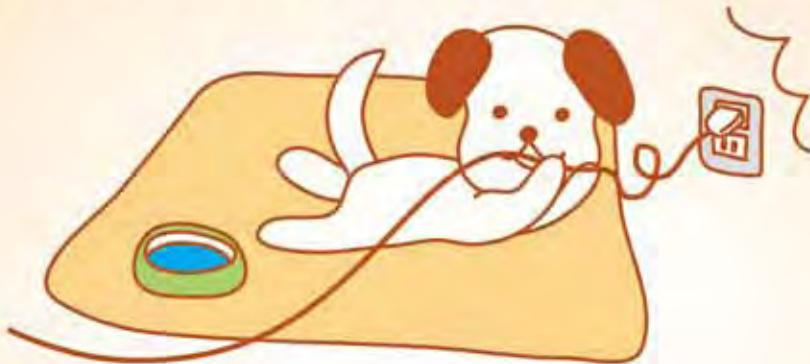
ホットカーペット

木造2階建て住宅の温室付近から出火、約150平方メートルを全焼し、1人が死亡した。

（平成17年12月　茨城県）

なぜ?

ペット用に使用していた電気カーペットの電源コードを飼い犬が噛んだため、ショート（短絡）（10ページ）して出火したものです。

空気清浄機

空気清浄機の内部から発火し、本体の一部が焼けた。

（平成17年11月　神奈川県）

なぜ?

空気清浄機の内部に室内で飼っている動物の尿などの異物が入ったため、機器内でトラッキング現象（23ページ）が発生し、発火したものです。

チェック!

ペットによる思わぬ事故です。飼い主の目の届かないところで電気製品に尿をかけたり、コード類を噛んだり、電気ストーブに飛び乗って電源が入り事故になったケースもあります。

外出時は、ペットが出火の危険性のある電気製品に近づけないようにし、電源コードはコンセントから抜いてください。また電気ストーブのようにチャイルドロックがあるものは設定するなど注意しましょう。

寝室編

ゆたんぽ

ゆたんぽに熱湯を入れ、付属の袋及びタオルの袋に入れて就寝中、低温やけどを負った。

（平成17年1月　千葉県）

なぜ?

長時間体に接触して使用したことにより、低温やけどを負ったものです。

チェック!

ゆたんぽは体に直接接触しないようにしましょう。

低温やけどって?

普通のやけどは皮膚表面のみに起こりますが、低温やけどの場合は、皮膚の深い部分まで損傷が起こり、重い場合は皮膚の深い部分までただれます。

44℃と温かい程度の熱でも6時間触れているとやけどになります。45℃では3時間、46℃では1時間半と1℃上がるごとに時間は半減し、50℃では5～10分でやけどになることがあります。

電気ストーブ

木造2階建て住宅から出火し、約160平方メートルを全焼した。

（平成18年11月　愛知県）

なぜ?

子ども部屋で電気ストーブをつけたまま就寝していたため、寝具が電気ストーブのヒーター部に接触して着火し、火災になったものです。

チェック!

寝るときには必ず消火しましょう。電気ストーブを寝具から離して置いていても、寝返りをうった時に接触してしまい火災になった事例もあります。

屋外・レジャー編

携帯用ガスこんろ

5人のパーティで北アルプスに登頂後、テントを設営していたところ、翌朝2人が死亡、3人が入院してうち1人が意識不明の重体となった。

（平成14年3月　長野県）

なぜ?

テントを張り、ガスこんろを使用したために、こんろから発生した一酸化炭素がテント内に充満し、一酸化炭素中毒（17ページ）になったものです。

チェック！

携帯用ガスこんろ、ランタンなどのガス器具は屋外専用です。テント内で使用すると一酸化炭素中毒を引き起こすおそれがあります。テント内や屋外でも換気の悪い場所では絶対に使用しないようにしましょう。

着火剤

公園でバーベキューをしていて一旦中断した後に再開しようと、残り火があるところにゼリー状の着火剤を入れたところ、「ボン」という音がした。直後に2～3メートル離れた場所にいた女性の衣服が燃え大やけどをし、他の2名も軽いやけどを負った。

（平成15年4月　大阪府）

なぜ?

残り火がある状態で着火剤をつぎ足したため、着火剤が急激に燃焼し飛び散ったものです。

火のついた炭に着火剤をつぎ足す

飛散した着火剤の炎が40cm離れた背後の布に着火

危険ですから決してまねをしないでください。

チェック！

着火剤には揮発性が高く引火しやすいメチルアルコールが使われています。点火するときはできるだけ距離をおき、絶対に「つぎ足し」はしないようにしましょう。

浴衣

祭で石段に立ててあったろうそくの火が女児の浴衣に燃え移り、全身にやけどを負って2日後に死亡した。

（平成14年7月　福井県）

なぜ?

石段に沿って築いてある石垣のろうそくの火が消えかかっていたため、風をさえぎろうと女児が手をかざしていたところ、足元の石段に立ててあった別のろうそくの火が浴衣の左裾に燃え移ったものです。

チェック!

浴衣は綿素材のものが多く、万一火がつくと燃え広がりやすい衣服です。何かに気を取られている間に引火する危険があるので十分注意しましょう。火に近づきすぎないよう気をつけましょう。

子どもの背丈のマネキンを使った実験です。15秒後には、顔に炎があたり始めました。

自転車

自転車で走行中に突然、自転車の前輪のスポークが折れて転倒し、前歯2本を折った。

（平成18年　福岡県）

なぜ?

走行中に前輪右側面から異物が入り込んだことから、前ホークとスポークとの間に挟まって前輪がロックしたため、転倒したものです。

チェック!

自転車のハンドルに荷物や傘などをかけないでください。

また、購入後、何年間も点検をせずにチェーンがたるんだ状態のまま使用していたために転倒し、ケガを負った事故も発生しています。注意しましょう。

簡易ガスライター①

駐車場で乗用車が全焼した。

（平成17年5月　富山県）

なぜ?

電子式の簡易ガスライターが偶然座席の移動レールの上に落ち、その後、座席を動かしたために点火操作レバーが押されて点火し、車内の可燃物に着火したものです。

チェック!

運転前に座席の下などに不要なものがないかチェックしましょう。

簡易ガスライター②

朝、屋外の日の当たる駐車場に車を停め、夕方に戻ったところ、車内に置いていたライターが壊れ、フロントガラスがひび割れしていた。

（平成16年7月　愛知県）

なぜ?

簡易ガスライターを車内に放置したままで屋外に駐車したため、車内温度の上昇や直射日光によりライターが加熱され、ガスの圧力が上昇してライターが破裂し、フロントガラスを損傷させたものです。

チェック!

ライターを直射日光の当たる場所や高温になる場所には放置しないようにしましょう。

自転車用幼児座席

4歳の男児を自転車用幼児座席に乗せて自転車をこぎ出したところ、男児の右足が後車輪に挟まれて踵（かかと）に傷を負った。

（平成14年4月　大阪府）

なぜ？

座席を固定する際に、皿付きナットを逆に取り付けていたため、使用中の振動によりナットが緩み、脱落して足を後輪に挟んだものと思われます。

チェック！

幼児座席の取り付けは正確に行ってください。取り付けが不安な場合は、自転車店で取り付けてもらいましょう。

釣りざお

男性が踏切を渡る途中に、持っていた釣りざおが架線に接触して死亡した。

（平成15年7月　秋田県）

なぜ？

釣りのポイントを変えようと釣りざおを担いで踏切を渡る際に、誤って釣りざおを高圧架線に接触させ、感電したものです。

チェック！

カーボン製の釣りざおは電気を通します。

架線には高圧電流が流れています。釣りざおを持って移動する時は、架線にさおが接触しないように注意しましょう。

電動車いす

長い下り坂を走行中に、電動車いすが横転し、男性が顔の骨を折る重傷を負った。

（平成17年11月　福井県）

なぜ？

長い下り坂で加速してしまいスピードが出すぎたためにハンドル操作を誤って転倒したものと思われます。

チェック！

電動車いすに慣れるまでは、速度を「低速」にし、広場などで十分練習しましょう。

塗料

塗料を拭き取ったタオルをビニール袋に入れ、ダンボール箱に入れて台所に置いていたところ、約24時間後に出火し、床や天井など約13平方メートルを焼いた。

（平成16年11月　滋賀県）

なぜ？

使用した塗料の主成分である「ヒマワリ油」は、空気中で酸化して発熱する性質があります。塗料を拭き取ったタオルをビニール袋+ダンボール箱に入れて放置したことによって酸化する際に発生した熱が蓄熱し自然発火したものです。

チェック！

放置後約60時間で自然発火

塗料の入った缶には、「自然発火に注意」「使用したウエスは自然発火のおそれがあるため必ず水の入った容器に入れて処理してください」と明記されています。ヒマワリ油などの酸化しやすい不飽和脂肪酸を含む塗料が染みこんだ布は、自然発火のおそれがあります。拭き取った布は焼却するか、水の入った容器に入れて処理してください。注意書きをよく読んでから使いましょう。

はしご

2階建て住宅の屋根でテレビアンテナの交換作業中、屋根にかけたはしごから転落し、頭にけがを負った。

（平成18年9月　山口県）

なぜ?

はしごから降りようとした時にバランスを崩して転落したものです。

チェック！

はしごは、柔らかい地面や凍った地面、段差のあるところに設置しないでください。安定した場所に立てかけて、一人では使用せず補助者がはしごを支えましょう。支柱から身を乗り出すことも転落の危険があります。

また、脚立を使用する場合は天板の上に乗らないでください。はしごとして兼用できるものは、裏面側は絶対に使用しないでください。

取扱説明書を読んで正しく使用しましょう。

いつでも確認できるように保管場所を決めておくと便利です。

- 事故などが発生しないよう取り扱い上の注意事項等が書かれています。注意事項等を守って正しく使用してください。
- 製品の状態がいつもと違うときは使用を中止し、「取扱説明書」で状態を確認してください。危険な状態のときは、「取扱説明書」に従って正しく対処してください。
- 製品を長く、安全に使用するためのメンテナンスも「取扱説明書」に従って正しく行ってください。

製品に関わるマークのいろいろ

1．消費生活用品の安全マーク（ＰＳＣマーク）

特別特定製品

特別特定製品以外の特定製品

【消費生活用製品安全法】

消費者の生命・身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多いとして政令で定められた製品については、国の定めた技術上の基準に適合した旨のPSCマークがないと販売できません。

これらの規制対象品目は、自主検査が義務付けられている特定製品と、自主検査に加えて登録検査機関の検査が義務付けられている特別特定製品があります。

特別特定製品 （3品目）	乳幼児用ベッド、携帯用レーザー応用装置、 浴槽用温水循環器（ジェット噴流バス、24時間風呂等）
特別特定製品以外の 特定製品（3品目）	登山用ロープ、家庭用の圧力なべ及び圧力がま、 乗車用ヘルメット

2．電気用品の安全マーク（ＰＳＥマーク）

特定電気用品

特定電気用品以外の電気用品

【電気用品安全法】

電気用品のうち政令で定められた電気用品については、国の定めた技術上の基準に適合した旨のPSEマーク等がないと販売できません。

これらの規制対象品目は、自主検査が義務付けられている電気用品と、構造又は使用方法その他の使用状況からみて、特に危険又は障害の発生するおそれが多いと認められるため、自主検査に加えて登録検査機関の検査が義務付けられている特定電気用品があります。

特定電気用品 （115品目）	電気温水器、電気ポンプ、電動式おもちゃ、自動販売機等
特定電気用品以外の 電気用品（338品目）	電気こたつ、電気がま、電気冷蔵庫、電気かみそり等

3．ガス用品の安全マーク（ＰＳＴＧマーク）

特定ガス用品

特定ガス用品以外のガス用品

【ガス事業法】

都市ガス用の器具のうち、政令で定められた下記品目については、国の定めた技術上の基準に適合した旨のPSTGマークがないと販売できません。

これらの規制対象品目は、自主検査が義務付けられているガス用品と、構造・使用条件・使用状況等から見て特に災害の発生のおそれが多いと認められるため、自主検査に加えて登録検査機関の検査が義務付けられている特定ガス用品があります。

特定ガス用品（4品目）	瞬間湯沸器（半密閉式）、バーナー付ふろがま（半密閉式）、ストーブ（半密閉式）、ふろバーナー
特定ガス用品以外のガス用品（3品目）	瞬間湯沸器（開放式、屋外式、密閉式）、バーナー付ふろがま（屋外式、密閉式）、ストーブ（開放式、屋外式、密閉式）

4．液化石油ガス器具の安全マーク（ＰＳＬＰＧマーク）

特定液化石油ガス器具

特定液化石油ガス器具以外の液化石油ガス器具

【液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律】

液化石油ガス（LPガス）用の器具等のうち、政令で定められた下記品目については、国の定めた技術上の基準に適合した旨のPSLPGマークがないと販売できません。

これらの規制対象品目は、自主検査が義務付けられている液化石油ガス器具等と、構造・使用条件・使用状況等から見て特に災害の発生のおそれが多いと認められるため、自主検査に加えて登録検査機関の検査が義務付けられている特定液化石油ガス器具等があります。

特定液化石油ガス器具等（7品目）	カセットコンロ、瞬間湯沸器（半密閉式）ストーブ（半密閉式）、ふろがまバーナー付ふろがま（半密閉式）、ふろバーナー、ガス栓
特定液化石油ガス器具以外の液化石油ガス器具等（8品目）	ガス漏れ警報機、継手金具付高圧ホース、継手金具付低圧ホース、耐震自動ガス遮断機、調整器、瞬間湯沸器（開放式、屋外式、密閉式）、バーナー付ふろがま（屋外式、密閉式）、ストーブ（開放式、屋外式、密閉式）

５．ＳＧマーク

SGマークは、Safety　Goods（安全な製品）の略号で、（財）製品安全協会が、「構造・材質・使い方などからみて、生命又は身体に対して危害を与えるおそれのある製品」について、安全な製品として必要なことなどを決めた認定基準を定め、この基準に適合していると認められた製品にのみ表示されるマークです。

なお、SGマークの貼付された製品は、万が一の製品の欠陥に備えて人身事故が起きた場合、対人最高限度額1億円の賠償制度があります。

- ●乳幼児用品……………………… 21品目
- ●福祉用具…………………………… 9品目
- ●家具・家庭用品…………………… 22品目
- ●台所用品…………………………… 8品目
- ●スポーツ・レジャー用品……………… 38品目
- ●家庭用フィットネス用品……………… 8品目
- ●園芸用品…………………………… 5品目
- ●自転車用品………………………… 4品目
- ●その他……………………………… 7品目

実施団体：財団法人製品安全協会

平成20年3月1日現在

６．ＳＴマーク

STマークは、Safety　Toy（安全玩具）の略号で、（社）日本玩具協会が「注意深く作られた安全に使用できるおもちゃ」と認める製品にのみ表示されます。

おもちゃは楽しく、おもしろく、丈夫で、安全であり、しかも心身の成長に役立つものでなければなりません。中でも一番重要なのは安全であることから、玩具業界で、官庁や学識経験者、さらに消費者代表とも協議の上、昭和46年に「おもちゃの安全基準」としてSTマークが制定されました。この基準は欧米先進国にも例がないほど厳しいものです。

STマークのある製品の不具合で事故が生じた場合、対人限度額1億円、対物限度2千万円等の賠償制度があります。

幼児用乗り物を含むあらゆる種類の玩具
実施団体：社団法人日本玩具協会

７．ＳＦマーク

SFマークは、Safety　Fireworks（安全花火）の略号で、（社）日本煙火協会がおこなう検査に合格した国内を流通する国産・輸入品のおもちゃ花火に付けられるマークです。

SFマークには、型式認証の証である「規格マーク」と、製造（又は輸入）した花火が抜き取り検査に合格したときに付けられる「合格マーク」があります。

対人・対物あわせて1事故最高2億円の賠償制度があります。

国産及び輸入品の玩具として用いられる煙火
（おもちゃ花火）全種
実施団体：社団法人日本煙火協会

事 故 情 報 収 集 制 度 と N I T E

◎ 暮らしの中で起こった製品の事故情報を集めています。

NITEは、経済産業省の製品安全行政の一環として、暮らしの中で使用する製品で起こった事故の情報を集めています。平成19年5月に改正消費生活用品安全法（改正消安法）が施行され、重大製品事故の発生を知った製造・輸入事業者は、国へ事故の情報を報告することが義務づけられました。この改正消安法に基づいて国へ報告される重大製品事故以外の事故はNITEで収集しています。
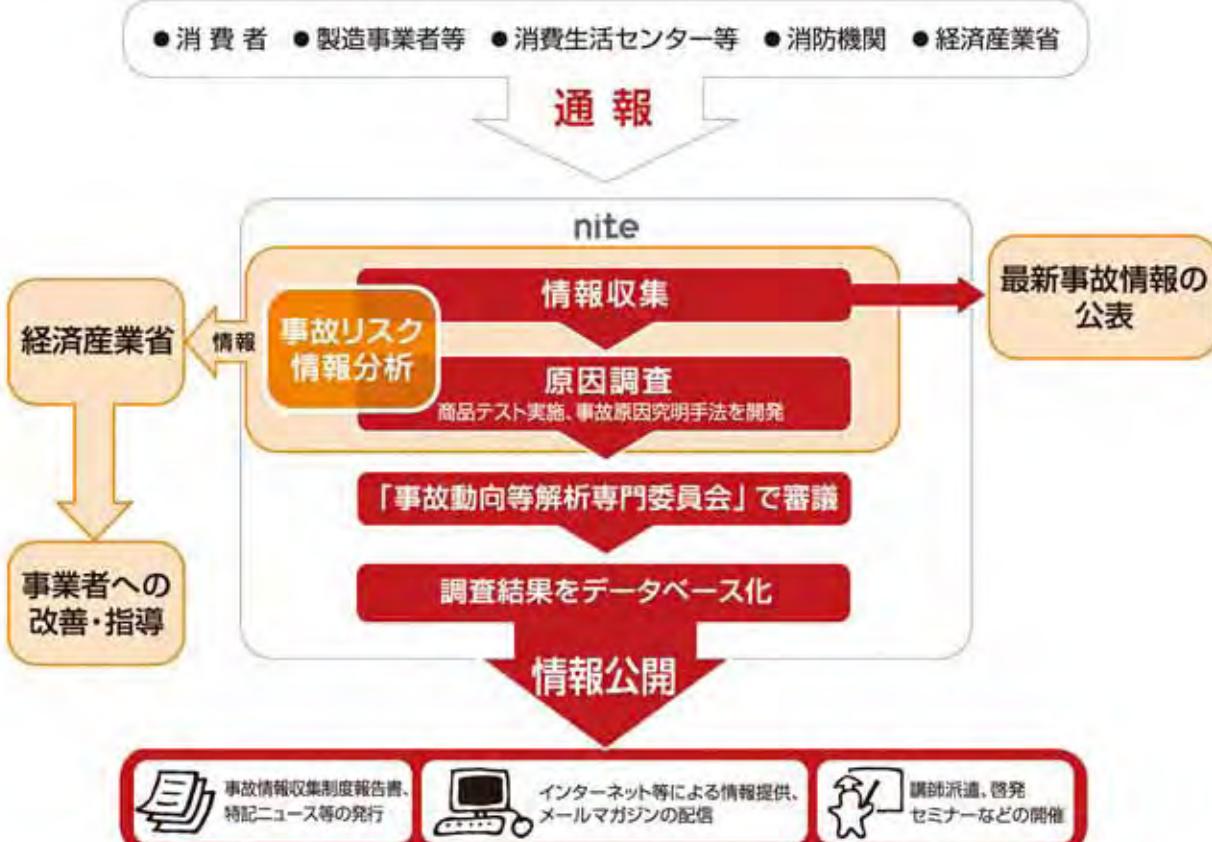
◎ 集めた事故情報を調査し、その結果を公表して製品事故の未然・再発防止に役立てています。

NITEは集めたすべての事故情報の内容を調査・分析し、必要な場合には原因究明のためのテスト等を実施しています。調査結果は、学識経験者や消費者代表等により構成される事故動向等解析専門委員会による審議・評価を経た上で、事故原因や事業者の再発防止措置を含め、定期的に公表しています。
また、国へ報告された重大製品事故のうち、安全性に関する技術上の調査が必要なものについては、経済産業大臣の指示により、NITEが調査を行っています。

◎ 必要な場合、経済産業省から行政上の措置が講じられます。

集めた事故情報や調査・分析状況は、随時、経済産業省に報告し、必要な場合には、経済産業省から事業者や事業者団体に対して行政上の措置が講じられます。

通　　報／フリーダイヤルFAX 0120-23-2529
ホームページ／http://www.jiko.nite.go.jp/

（nite 様式-3）

取扱注意

nite への製品事故連絡票
（消費者用）

<table>
<tr><td>製品名</td><td></td><td>メーカー名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>品名
（ブランド名）</td><td></td><td>機種・型式等</td><td colspan="3">
（生産国名　　　　　　　　）</td></tr>
<tr><td>事故発生年月日</td><td colspan="5">年　　月　　日　午前・午後　　　時頃</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事故発生場所</td><td colspan="5">●（住所）</td></tr>
<tr><td colspan="5">（具体的場所）</td></tr>
<tr><td>●事故通報者</td><td colspan="5">氏　名：
電話番号：　　　　　　　　e-mail：
被害者との関係：　　　　被害者の性別：　男　・　女　　　被害者の年齢：　　才</td></tr>
<tr><td>火災の有無</td><td>1.有　　2.無</td><td colspan="2">一酸化炭素中毒の有無</td><td colspan="2">1.有　　2.無</td></tr>
<tr><td rowspan="3">人的被害の概要</td><td colspan="5">1.死亡（　）名　2.負傷又は疾病（全治 30 日以上のもの）（　）名　3. その他軽傷又は疾患（病院治療（　）名・家庭内治療（　）名）</td></tr>
<tr><td colspan="5">1.骨折　2.打撲　3.裂傷　4.擦過傷　5.火傷　6.皮膚障害　7.視覚障害
8.聴覚又は平衡機能障害　9.嗅覚機能の障害　10.音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害
11.肢体不自由　12.循環器機能の障害　13.呼吸器機能の障害　14.消化器機能の障害
15.泌尿器の機能の障害　16.一酸化炭素以外の中毒（　　　　　　）
17.窒息　18.感電　19.その他（　　　　　　）</td></tr>
<tr><td colspan="5">□人的被害なし</td></tr>
<tr><td>人的被害以外の被害状況</td><td colspan="5">1.製品破損の有無　　有　・　無
2.当該製品の周辺への被害拡大の有無　　有（その内容　　　　　　　）・　無</td></tr>
<tr><td>製品の購入時期及び使用状況</td><td colspan="5">購入年月日：　　年　　月　　日
使用期間：　　年　　ヶ月（　　日）
購入先：</td></tr>
<tr><td>事故内容</td><td colspan="5">（詳細を記述してください。書ききれない場合は別紙に記載いただいても結構です。）</td></tr>
</table>

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。

（注）・提供いただいた個人情報は、事故調査以外の目的に使用しません。なお、●印の項目の記載（住所については町村以下の部分に限る。）は、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成１３年法律第１４０号）に基づく開示請求があった場合においても原則不開示としますが、既に公表されているものについては開示されます。

・当連絡は、事故の再発・未然防止に役立てるため調査結果をホームページで公表しております。調査結果はホームページを御覧ください。

・本事故情報収集制度は、事故に遭われた方々の個別救済制度ではありません。

★御連絡は、次のフリーダイヤルファクシミリを御利用ください。：０１２０－２３－２５２９

記入例

(nite 様式-3)

取扱注意

niteへの製品事故連絡票
（消費者用）

「製品名」
「メーカー名」
「品名」
「機種・型式等」
をご記入ください。

製品名	いす	メーカー名	（株）ナイト製作所
品名（ブランド名）	アクリルチェアー（nite）	機種・型式等	型式：KGC－10 （生産国名：日本　）
事故発生年月日	２００７年　５月　１５日　午前（午後）　５時頃		
事故発生場所	●（住所）大阪府大阪市中央区大手前４丁目１－６７ （具体的場所）自宅、居間		
●事故通報者	氏名：浪速　敬子 電話番号：０６－６９４２－○○○○　e-mail：naniwa-keiko@nite.go.jp 被害者との関係：本人　被害者の性別：男・（女）　被害者の年齢：４３才		
火災の有無	1.有　（2.無）	一酸化炭素中毒の有無	1.有　（2.無）
人的被害の概要	1.死亡（　）名　2.負傷又は疾病（全治30日以上のもの）（　）名　（3）その他軽傷又は疾患（病院治療（　）名・家庭内治療（１）名） 1.骨折　（2）打撲　3.裂傷　4.擦過傷　5.火傷　6.皮膚障害　7.視覚障害　8.聴覚又は平衡機能障害　9.嗅覚機能の障害　10.音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障害　11.肢体不自由　12.循環器機能の障害　13.呼吸器機能の障害　14.消化器機能の障害　15.泌尿器の機能の障害　16.一酸化炭素以外の中毒（　）　17.窒息　18.感電　19.その他（　） □人的被害なし		
人的被害以外の被害状況	1.製品破損の有無　（有）・無 2.当該製品の周辺への被害拡大の有無　有（その内容　）・（無）		
製品の購入時期及び使用状況	購入年月日：２００７年　５月　６日 使用期間：　一年　一ヶ月（１０日） 購入先：ホームセンター基盤　谷町店		
事故内容	（詳細を記述してください。書ききれない場合は別紙に記載いただいても結構です。） 購買して１０日後、食卓用として使用していたアクリル製のいすの座面が割れ、左手ひじと腰を打ち、背中に傷を負った。 なお、背中の傷は小さな傷なので病院には行かず、家庭で治療を行った。		

連絡先をご記入ください。

できるだけ、詳しくご記入ください。

「使用期間・頻度」「事故が起きた時の状況」「発生した被害の状況」「被害の程度」などをできるだけ詳しくご記入ください。

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

（注）・提供いただいた個人情報は、事故調査以外の目的に使用しません。なお、●印の項目の記載（住所については町村以下の部分に限る。）は、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成１３年法律第１４０号）に基づく開示請求があった場合においても原則不開示としますが、既に公表されているものについては開示されます。

・当連絡は、事故の再発・未然防止に役立てるため調査結果をホームページで公表しております。調査結果はホームページを御覧ください。

・本事故情報収集制度は、事故に遭われた方々の個別救済制度ではありません。

★御連絡は、次のフリーダイヤルファクシミリを御利用ください。：０１２０－２３－２５２９

NITE 生活・福祉技術センター、各支所の案内

nite National Institute of Technology and Evaluation
独立行政法人 製品評価技術基盤機構

NITE（生活・福祉技術センター製品安全グループ）事務所所在地

■生活・福祉技術センター大阪
〒540－0008 大阪府大阪市中央区大手前4－1－67
大阪合同庁舎第2号館別館

○計画課
電話：06－6942－1112　FAX：06－6946－7280
（東京分室）
電話：03－3481－6566　FAX：03－3481－1870

○製品安全企画課
電話：06－6942－1113　FAX：06－6946－7280

○製品安全技術課、事故リスク情報分析室
電話：06－6942－1114　FAX：06－6946－7280

○検査業務課
電話：06－6942－1116　FAX：06－6946－7280

■北海道支所
〒060－0808 北海道札幌市北区北八条西2－1－1 札幌第一合同庁舎
電話：011－709－2324　FAX：011－709－2326

■東北支所
〒983－0833 宮城県仙台市宮城野区東仙台4－5－18
電話：022－256－6423　FAX：022－256－6434

■北関東支所
〒376－0042 群馬県桐生市堤町3－7－4
電話：0277－22－5471　FAX：0277－43－5063

■生活・福祉技術センター（東京）技術業務課
〒151－0066 東京都渋谷区西原2－49－10
電話：03－3481－1820　FAX：03－3481－1934

■中部支所
〒460－0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館
電話：052－951－1931　FAX：052－951－3902

■北陸支所
〒920－0024 石川県金沢市西念3－4－1 金沢駅西合同庁舎
電話：076－231－0435　FAX：076－231－0449

■中国支所
〒730－0012 広島県広島市中区上八丁堀6－30 広島合同庁舎第3号館
電話：082－211－0411　FAX：082－221－5223

■四国支所
〒760－0023 香川県高松市寿町1－3－2 高松第一生命ビルディング5F
電話：087－851－3961　FAX：087－851－3963

■九州支所
〒815－0032 福岡県福岡市南区塩原2－1－28
電話：092－551－1315　FAX：092－551－1329

製品事故から身を守るために
（身・守りハンドブック）

2008年3月31日　第1版　発行

発行　独立行政法人製品評価技術基盤機構
生活・福祉技術センター製品安全企画課
大阪府大阪市中央区大手前4-1-67
Tel　06-6942-1113

事故ナイトいいね

VOC（揮発性有機化合物）成分ゼロ、
100%植物油型インキを使用しております。